

小川 有美 立教大学法学部教授

「民主主義の赤字」をどうするか

おがわ ありよし

1964年石川県生まれ。東京大学教養学部卒、同大学院法学政治学研究科博士課程単位取得退学。千葉大学法経学部助教授、ノルウェー・ベルゲン大学客員研究員を経て2003年より現職。専門はヨーロッパ政治論、比較政治、北欧政治史。

日本比較政治学会会長、世田谷市民大学運営委員、日本学術會議連携委員。

著作に『ポスト代表制の比較政治——熟議と参加のデモクラシー』(編著、早稲田大学出版部、2007年)など。

この2016年にはイギリスの国民投票によるEU離脱決定、フィリピンにおけるドゥテルテ大統領の人気、アメリカでのトランプ大統領の選出をはじめ、従来の政治の常識を覆す現象が起った。これらは暴言やポピュリズムとして、インテリの眉をひそめさせるものであったが、ヨーロッパでも移民排斥を掲げる右翼ポピュリスト政党が多くの国々で第二党、第三党に当たる支持やキャスティングヴォートを握る地位を獲得している。

過激な政治への渴望は、しかし、反面で政治への幻滅の表れでもある。既存の政府や主流の政府が自分たちの苦しさや不安の深い実感に応えてくれないと感じる人々は、何かを変えてくれそうな指導者や選択肢に向かう。反EUや暴言政治家、右翼ポピュリズム政党を支持する人々の傾向は、中高年、男性、相対的に低学歴、地方在住といわれる。しかしそればかりでなく、世論調査やインタビューでは彼らを支持しないと偽り、本音では支持する中間層も増えているといわれる。それは、世論調査が一斉に外れる一因でもあろう。

民主主義を憎み、他の体制に変えたいという意見は、現在の民主主義国にはほとんどない。それにもかかわらず政治不信は存在し、それは反エスタブリッシュメントとして噴出する。それらの不信はどこからくるのであろうか。

実はヨーロッパでは、「民主主義の赤字」ということがつとにいわれていた。欧洲連合というプロジェクトは、それがもたらした市場統合の恩恵の一方で、特に小国の国民の不安を搔き立て、デンマークやアイルランドで国民投票における国民の反乱を招いた。その後、フランスやオランダのような原加盟国でも欧洲憲法条約の批准が国民により否決され、国際市場政策しか示さないエリートと、否応がなく進む国際市場化に対し声をもたない非エリートの隔絶、ということが指摘されるようになった。その間、欧洲議会などを通じた国際的民主主義の強化も唱えられたが、むしろ国内の民主主義の空洞化、選択肢の不在が深刻に感じられるようになっ

ていた。そこで喪われたものは、第一には代表制民主主義が現状や未来をよりよくする選択肢を与えてくれる、という信頼であり、第二には社会民主主義や福祉国家という選択肢が再びコンセンサスをつくりうる、という期待であった。その意味で、「民主主義の赤字」は、多重の債務でもある。

本特集では、このような「民主主義の赤字」がEU固有の問題ではなく、日本を含む先進民主主義国を覆っている現実に目を向け、そこからどのように進むべきか、ということを考えたい。「民主主義の赤字」は様々な要因をもつシンドロームである。そこには第一に、国民国家のゆらぎ、第二に社会経済的な格差や排除による政治的無力感、第三に、政党民主主義の狭隘化、第四に民主主義の基礎となる地方の危機といった次元がある。小堀論文は、EU諸国の「民主主義の赤字」と国民投票が表裏一体の関係であるのか?と問う。各国の国民投票の経験をみると、そこに表れる意味は多義的であることがわかる。国民投票や住民投票は代表制に対する「はけ口」となっているが、それはしばしば憲法的枠組みに織り込まれている。さらには国を超えるEUレベルでの直接投票も構想されている。他方で、今日の国民投票や大統領選挙には、(かつてのナポレオンやドゴールのように)リーダーが議会を飛び越えて信任を賭けて求めるプレビシットという側面がよみがえっている、とも指摘される。それらを総体として、民主主義が危機であるかどうかが問われている。

野田論文は、投票率の低下に光を当てる。有権者が投票にいかないことは政治的に関心がないことを意味せず、あるいは現状に満足しているから、という説もあるが、野田はそれが民主主義にいろいろな面でゆがみをもたらしている、とする。投票に背を向ける傾向は、社会経済的により恵まれていない人々、階層においてより顕著であり、デモクラシーはより豊かな人びとの占有物になりつつある。「投票に行こう」と呼びかけるだけのキャンペーンは問題の本質を付いていない。それをど

う考えたらよいのか、この論文は考えを進める。

さらに日本の現状を取り上げる城下論文は、一強多弱と多様性なき保守という現象がなぜ続いているのか、多面的な分析を行っている。安倍自民党の力の源泉は、選挙と争点の慎重な管理、党内統制力、歴史認識問題を含む政策の一貫性などがある。圧力団体の協力は依然無視することができないが、農業・農協のような圧力団体に対し政権が厳しい態度を取っても、政権は優位でいられるのである。権力のもつ資源を客観的に分析することは、権力の独占に対抗する上でも重要であろう。

堀内論文は、「地方民主主義の赤字」とは何か、について実証的データと洞察を与える。自治体選挙において、議員のなり手不足が深刻で無投票の割合が著しいとか、投票率が近年になって著しく落ちている、といわれるが、それは近年に始まる事ではないことが明らかにされる。自治体選挙の不活性、一部地方議会の不祥事が目立つ一方、分権改革以降は自治体議会改革が進展しており、透明性や応答性などめざましい進歩を遂げた自治体議会がこれまでになく増えていることを堀内は指摘し、地方民主主義において政治的有効性感覚を取り戻すことこそが本筋である、と主張する。

これらの論考を通していえることは、「民主主義の赤字」に対する解決を、民主主義の外部に求めることはできないし、あるいは外部にも求めるべきではない、ということではなかろうか。齢80歳になる政治学者フィリップ・シュミッターは、理想の民主主義像を論じるのではなく、「現に存在する民主主義」の不断の変化と可能性を論じようとする。彼は『山猫』のセリフのように、「変らずに生きてゆくためには、自分が変わらねばならない」のが民主主義である、という。民主主義が民主主義であり続けつつ変わっていくこと、言い換えればしぶとい民主主義であるために、取り組まなければならぬことは残っている。■